

◇推計方法

令和5年度普通会計決算額、令和6年度普通会計当初予算額及び同9月補正予算額を基に、岡山県が示す令和6年度財政運営適正化計画策定要領により推計

なお、各科目の具体的な推計方法は、次のとおり

【 歳 入 】

科 目	推 計 方 法
市 税	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇R6 市町村民税 定額減税による減収を見込む ◇R9 固定資産税 土地・家屋の評価替えによる減収を見込む（R3 実績△5.8%）
地方譲与税、 交付金等	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇R5-R7 年度地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の臨時措置を見込む
地方交付税	◇R6 年度の普通交付税は交付決定額（追加交付分を含む） ◇R7 年度以降の普通交付税は R6 年度交付決定額を基に推計 伸び率については、県策定要領では+3.2%/年だが、 過去実績より+2.26%/年で見込む なお、R7 年度国勢調査による人口減少数については、 直近実績（H27→R2 の対比）より△3,000 人で見込む
分・負担金、寄附金	◇R6 年度予算額を基に推計
使用料・手数料	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇R6 年度以降は平櫛田中美術館新館による増収を見込む
国庫支出金	◇R6 年度予算額を基に推計し、扶助費や投資的事業の実施等により見込む
県支出金	◇R6 年度予算額を基に推計し、扶助費や投資的事業の実施等により見込む
財産収入	◇R6 年度予算額を基に推計
繰越金	◇R7 年度以降は、前年度の実質収支は±0 で繰越金が発生しないこととして推計
繰入金	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇R7 年度は高月工業団地企業用地造成事業に係る収入の繰入金を見込む ◇投資的事業の実施等に伴う公共施設整備基金等の基金繰入金を見込む ◇R8 年度は財源不足への充当に伴う財政調整基金の繰入金を見込む
諸収入	◇R6 年度予算額を基に推計
市 債	◇建設事業充当分は、投資的事業の実施により見込む ◇臨時財政対策債については、R6 年度は借入限度額とし、R7 年度以降は起債予定なしとして推計

【 歳 出 】

科 目	推 計 方 法
人件費	◇R6 年度は R5 年度決算額から人事院勧告の給与改定率を乗じて推計 (R6 年度人事院勧告給与改定率 2.76%) ◇R7 年度以降の伸び率については、県策定要領では+1.0%/年だが、 +2.0%/年で見込む ただし、定年延長に伴い、退職特別負担金を隔年で見込む
扶助費	◇R6 年度予算額を基に、伸び率を+3.1%/年として推計 (県策定要領)
公債費	◇既借入分は、償還計画により推計 ◇新規借入予定分は、償還期間を事業内容により分類し、 利率を 1.9%と設定して推計 (県策定要領)
物件費	◇R5 年度決算額を基に、伸び率を+1.5%/年として推計 (県策定要領)
維持補修費	◇R6 年度予算額を基に伸び率を過去実績より+3.2%/年として推計
補助費等	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇企業会計及び一部事務組合への補助金・負担金は、 各年度における投資的事業の実施等により推計
普通建設事業費	◇井原市第 7 次総合計画等に基づき推計 各公共施設の改修事業が集中する R6 年度から R9 年度までを除き、 R10 年度以降は、概ね 20 億円以下に抑制することとして推計
災害復旧費	◇R6 年度以降は、大規模災害が発生しないとして推計
積立金	◇基金利子積立金は、歳入の財産収入(利子)同額で推計 ◇R7 年度は高月工業団地企業用地造成事業に係る収入の積立金を見込む
投資・出資・貸付金	◇R6 年度予算額を基に推計 ◇水道事業の岡山県広域水道企業団への出資金を過去実績により見込む
繰出金	◇R6 年度予算額を基に推計 各年度における投資的事業の実施等により推計